## 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

令和7年8月

## 1 行動計画の取組状況

通年を通して、下記取組を実施している。

- (1) 制度の周知
- (2) 妊娠の申出
- (3) 妊娠中及び出産後における配慮
- (4) 男性職員による積極的な育児支援制度の活用
- (5) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等
- (6) 超過勤務の縮減
- (7) 休暇の取得促進
- (8) 女性の活躍推進に向けた取組み

## 2 目標に対する実績

項目	令和7年度達成 目標値	令和6年度
女性職員の育児休業取得率	100%	100%
男性職員の出産補助休暇及び配偶者出産時 育児休暇取得の割合	100%	60%
男性職員の育児休業1週間以上の取得割合	85%以上	40%
超過勤務時間数 (1人当たり1月当たりの平均超過勤務時間)	基準年度(令和元年 度)の5%削減 【令和元年度】 本庁 17.4 時間 本庁外 6.1 時間	本庁 18.2 時間 (4.4%増加) 本庁外 4.1 時間 (32.8.%削減)
職員1人当たりの年次休暇取得日数	10 日	9.7 日
全職員数に占める女性管理職の割合	18%	19.5%